

サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の要件

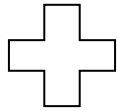
実務経験

障害児者の保健・医療・福祉・就労・教育の分野における直接支援・相談支援などの業務における実務経験

(条件により年限が異なる)

※「サービス管理責任者の要件となる実務経験一覧表」及び「児童発達支援管理責任者の要件となる実務経験一覧表」参照

「相談支援従事者初任者研修(講義部分)」を修了



「サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者基礎研修」を修了

OJT
(2年間※)
一部業務可能

「サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者実践研修」を修了

サービス管理責任者・
児童発達支援管理責任者として配置

「サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者更新研修」を修了

※5年毎に受講

引き続きサービス管理責任者・
児童発達支援管理責任者として配置可能

研修の受講に関する実務経験要件

・基礎研修: サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者としての実務経験要件を満たす2年前から受講可能

・実践研修: 基礎研修修了後、5年間に通算して2年以上の相談支援又は直接支援業務の実務経験があること。

※基礎研修受講時に実務経験を満たしている場合は6カ月以上の個別支援計画作成業務の実務経験で受講可能

・更新研修: ①過去5年間に2年以上のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・管理者・相談支援専門員の実務経験、又は
②現にこれらの業務に従事していること。

○やむを得ない事由によりサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者が欠けた場合は、

①1年間は実務経験者であるものについては、サービス管理責任者等とみなして配置可能

②2年間は実務経験者であり、以下の要件を満たすものについてはサービス管理責任者等とみなして配置可能

・サービス管理責任者等が欠如した時点で基礎研修を修了済

・サービス管理責任者等が欠如する以前から当該事業所に配置されている